

福運整第646号の2
令和6年12月25日

県内自動車運送事業者 各位

東北運輸局福島運輸支局長
(公印省略)

令和6年度整備管理者選任後研修の実施について（追加開催）

自動車運送事業者の整備管理者に選任されている方は、「整備管理者選任後研修」を2年に1度受講する必要があります。

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5に規定する標記研修について、下記のとおり追加実施しますので、県内各営業所において選任されている整備管理者の該当者に、当該研修を受講するようお願いいたします。

記

1. 研修日時

第7回 令和7年 2月28日（金）13時30分～16時00分
（13時00分より受付開始）

2. 定員

100名

3. 会場

パルセいいざか（福島市飯坂温泉観光会館）
福島県福島市飯坂町字筑前27-1

4. 申込方法

別添のとおり

令和6年度整備管理者**選任後**研修(追加開催)のご案内

1. 研修日時

	開催日	研修時間	定員	研修受講対象者
第7回追加開催	令和7年 2月28日(金)	(受付13:00～) 13:30～16:00 ※ 第1回～第6回 までと 開始時刻が 異なります。 ご注意ください。	100名	福島県内に営業所を持つ自動車運送事業者において、選任されている整備管理者。(注1)

2. 申込期間 (注2)

第7回 令和7年
 1月6日(月) ~ 2月14日(金)

3. 申込方法

受講申込書に記載されているメールアドレスに申込Excelファイルを添付して送信してください。詳細はExcelファイルの案内を確認してください。

申込書・研修資料掲載場所(支局HP)

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-sub46.htm>

申込メールアドレス

tht-fukushima-goken@ki.mlit.go.jp

4. 研修会場

パルセいいざか(福島市飯坂温泉観光会館) ※第1回～第6回までと会場が異なります。ご注意ください。
福島県福島市飯坂町字筑前27-1

5. 研修内容

- (1) 整備管理業務に係る関係法令等について
- (2) 整備管理業務に係る実務関係について
- (3) その他

6. 研修当日の持ち物

- ・研修資料 支局ホームページよりダウンロードし印刷して持参またはPC、タブレット端末等にダウンロードし持参
- ・本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカード等公的機関の発行した写真付き身分証
- ・受講票2部 申込後に支局からメール送信される受講票(1部は本人確認書類のコピーを貼り付けしたもの)
- ・筆記用具

※受講費用は無料ですが、資料のダウンロードにかかる通信料、印刷費用は受講者の負担です。

7. 受講注意事項

- (注1) 令和5年度の整備管理者選任後研修を受講した者、整備管理補助者及び整備管理者に選任されていない者は受講対象外となります。
受講対象外の方の申し込みが確認された場合はお断りさせていただきますのでご了承ください。
- (注2) 申込受付は先着順となりますので、ご希望の日程に添えない場合があります。期間外の申し込みは受付できませんのでご注意ください。
申込の際には「選任前研修」と混同しないようご注意ください。
- (注3) 駐車場は大型車は駐車することができません。駐車場内でのトラブル等については一切責任は負いません。

8. 研修に関する問い合わせ先

福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当
TEL 024-546-0345 (音声ガイダンス2番)

駐車場についてのお願い

大型車は駐車することができません。

駐車場の数には限りがあります。乗り合わせのご協力をお願いします。

会場

パルセいいざか(福島市飯坂温泉観光会館)
福島県福島市飯坂町字筑前27-1

